

## 株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町三丁目26番地

株式会社 **フォーバル テレコム**

代表取締役社長 谷 井 剛

### 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月21日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成28年6月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京 11階 「孔雀の間」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第21期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第21期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.forvaltel.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当日は、軽装（クールビズ）で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、政府による成長戦略や質的・量的金融緩和の継続を背景に企業収益の向上・雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が見られるものの、中国経済の減速や年初からの不安定な円高・株安の動きなどから先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの中核的な事業領域である情報通信分野では、移動系超高速ブロードバンド接続サービスの契約数が急拡大し、ビジネスにおける効果的な活用や急増したデータ量への対応・セキュリティ対策が課題となっております。

このような環境の下で、当社グループは、法人向けVoIPサービス、法人向けFMC (Fixed Mobile Convergence) サービス、個人向けインターネットサービス等「IP&Mobileソリューション」と位置付ける利便性の高いサービスの拡販を中心に、中小法人及びコンシューマ向けの各種サービスを提供しております。

具体的には、当社及び当社連結子会社である㈱FISソリューションズにおいては、光回線サービス「iSmartひかり」、法人を対象とした光ファイバー対応IP電話「スマートひかり」・「AmaVo」及びスマートフォンを利用したFMCサービス「ツーウェイスマート」並びに個人を対象としたISPサービス「iSmart接続-Fひかり」を中心に、インターネットサービス、情報通信機器販売等を提供しております。

当社連結子会社である㈱トライ・エックス及びタクトシステム㈱においては、当社サービスの利用顧客からのニーズが強い「ドキュメント・ソリューション」を提供しており、上流工程から最終工程まで一貫したサービスの提供が可能となっております。

また、当社及び当社連結子会社である㈱保険ステーションにおいては、当社サービスを利用している顧客へ「コンサルティング」を提供しております。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は138億42百万円（前期比11.8%増）、営業利益が6億44百万円（前期比10.8%増）、経常利益が6億72百万円（前期比18.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4億41百万円（前期比44.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 《IP & Mobileソリューション事業》

「IP&Mobileソリューション事業」におきましては、主に法人向けVoIPサービス、法人向けFMCサービス、個人向けインターネットサービスの拡販を進めており、当連結会計年度の売上高は95億24百万円、セグメント利益は2億1百万円となりました。

#### 《ドキュメント・ソリューション事業》

「ドキュメント・ソリューション事業」は、「印刷」及び「商業印刷物の企画・編集・制作」で構成しております。当連結会計年度の売上高は19億5百万円、セグメント利益は2億55百万円となりました。

#### 《コンサルティング事業》

「コンサルティング事業」は、「経営支援コンサルティング」及び「保険サービス」で構成しております。なお、当連結会計年度の売上高は24億12百万円、セグメント利益は2億6百万円となりました。

#### ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、親会社㈱フオーバル及び金融機関より短期借入金として750百万円の調達を行いました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (平成25年3月期)	第 19 期 (平成26年3月期)	第 20 期 (平成27年3月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高(百万円)	11,990	12,145	12,385	13,842
経 常 利 益(百万円)	438	435	567	672
親会社株主に帰 属 する(百万円) 当 期 純 利 益	269	272	305	441
1株当たり当期純利益(円)	16円16銭	16円34銭	18円28銭	26円42銭
総 資 産(百万円)	5,171	4,980	5,592	6,803
純 資 産(百万円)	1,769	1,792	1,848	2,041
1株当たり純資産額(円)	105円43銭	106円77銭	110円05銭	121円48銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
2. 平成25年10月1日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第18期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 過年度決算に関し、会計上の訂正をしたため、第18期の財産及び損益の状況の推移については、当該訂正後の数値を記載しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社フォーバルで、同社は当社の株式を12,584,200株（議決権比率75.39%）保有しております。

当社は親会社に対しサービスを提供しており、当社サービスの取次を委託しております。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との取引については、当該取引が当社の事業に必要な取引であり、その取引条件が市場価格・水準を勘案した一般的な取引条件であるなど、事業活動上の通常の見積りと同様であることに留意しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引に関しては、取締役会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性に留意のうえ審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合のその意見  
該当事項はありません。

#### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 トライ・ エックス	78,900千円	97.48%	オン・デマンド印刷業 普通印刷業
タクトシステム 株式会社	20,000千円	100.00%	商業印刷物の企画・編集・制作
株式会社 保険ステーショ ン	17,000千円	100.00%	経営支援コンサルティング及び 保険サービス
株式会社 F I S ソリ ュ ーションズ	25,000千円	100.00%	情報通信コンサルティング

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

平成29年3月期におきましては、引き続き中小規模法人のお客様のコスト削減ニーズ、事業効率の向上ニーズにお応えすることに全力を注いで参ります。

当社及び㈱F I Sソリューションズは、固定通信回線（電話＋ブロードバンド接続）にとどまらず、携帯回線（音声＋データ通信）から通信機器（ビジネスフォン、ルーター、セキュリティ機器）、更にはデジタル複合機との連動までも視野に入れたトータルソリューションと、多岐にわたる通信サービスを一括してご請求するワンビルディングサービスを合わせて、更なるサービスレベルの向上に取り組んで参ります。

財務・税務・リスク管理面の課題解決を支援する㈱保険ステーション、事業運営上必要な各種ドキュメントの制作・印刷を手掛ける㈱トライ・エックス、タクトシステム㈱とともに、グループの総力を結集して、中小規模法人のお客様の事業運営により良くお役に立てる「新しいあたりまえ」の創造にチャレンジして参ります。単なるサービス提供にとどまらず、その利活用支援まで踏み込んだ付加価値の提供にグループをあげて取り組んでいきたいと考えております。

当社グループは、常にお客様の「半歩先」のあるべき姿をイメージし、お客様の「半歩先のニーズ」に対応できるソリューションを提供しております。その「半歩先の提案」が情報通信における「新しいあたりまえ」となるものと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変らぬご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社は法人向けの各種通信サービスを、IP & Mobileソリューション事業、ドキュメント・ソリューション事業、コンサルティング事業の形態で幅広く展開しております。

事業区分別の主なサービスは次のとおりであります。

[IP & Mobileソリューション事業]

法人向けVoIPサービス、個人向けインターネットサービス、情報通信機器販売他

[ドキュメント・ソリューション事業]

印刷、商業印刷物の企画・編集・制作

[コンサルティング事業]

経営支援コンサルティング、保険サービス

(6) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社	本社：東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
株式会社トライ・エックス (子会社)	本社：広島県呉市
タクトシステム株式会社 (子会社)	本社：東京都新宿区
株式会社保険ステーション (子会社)	本社：東京都千代田区
株式会社F I Sソリューションズ (子会社)	本社：東京都千代田区
株式会社ホワイトビジネス イニシアティブ (持分法適用関連会社)	本社：東京都千代田区

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
260名（260名）	100名減（82名増）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べ就業員数で100名減少、パート及び嘱託社員で82名増加したのは、主に子会社である㈱保険ステーションにおいて出向者を嘱託社員としたためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名（1名）	2名増（一名）	38.4歳	6.5年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
㈱フオーバル	600百万円
㈱東京都民銀行	250百万円
㈱三井住友銀行	200百万円
三井住友信託銀行㈱	200百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 66,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,693,200株
- ③ 株主数 4,113名
- ④ 大株主上位10名の氏名・名称、持株数及び持株比率

株主名	持株数	持株比率
株式会社フォーバル	12,584,200株	75.39%
谷井 剛	148,200株	0.89%
橋本 正	136,600株	0.82%
関根 芳喜	88,300株	0.53%
株式会社原一平商会	74,000株	0.44%
浅田 康治	53,400株	0.32%
浅田 久子	51,400株	0.31%
菅原 泰男	50,000株	0.30%
遠藤 芳	44,900株	0.27%
吉田 浩司	42,600株	0.26%

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成28年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成28年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷 井 剛	(株)トライ・エックス代表取締役社長 (株)F I Sソリューションズ代表取締役社長 (株)ホワイトビジネスイニシアティブ代表取締役社長
取締役	山 本 忠 幸	当社経営管理本部長
取締役	梶 野 清 治	当社事業本部長
取締役	加 藤 康 二	(株)フォーバル常務取締役
取締役	行 辰 哉	ビー・ビー・コミュニケーションズ(株)代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	米 澤 三 千 雄	
取締役 (監査等委員)	橋 本 勇	弁護士 東京平河法律事務所パートナー
取締役 (監査等委員)	和 田 芳 幸	公認会計士 太陽有限責任監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役(監査等委員)橋本勇氏及び取締役(監査等委員)和田芳幸氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)橋本勇氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)和田芳幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません
5. 取締役(監査等委員)橋本勇氏及び取締役(監査等委員)和田芳幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ② 事業年度中に退任した取締役及び取締役(監査等委員)  
該当事項はありません。

### ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 (0)	59百万円 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2)	10百万円 (6)
監査役 （うち社外監査役）	2名 (2)	3百万円 (3)
合 計	8名 (4)	74百万円 (10)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した監査役を含めております。なお当社は、平成27年6月18日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額に使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月18日開催の第20回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。その限度額内において、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させるなど総合的に勘案し、取締役会が決議いたしております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月18日開催の第20回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。その限度内において、職務分担等を勘案し、監査等委員の協議によって決定いたします。
5. 監査役の報酬限度額は、平成7年5月15日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
6. 平成27年6月18日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した米澤三千雄氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めています。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）橋本 勇氏は、東京平河法律事務所パートナーであります。当社と同事務所との間には、弁護士業務等の取引がございますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

・取締役（監査等委員）和田 芳幸氏は、太陽有限責任監査法人代表社員及び株式会社ゼロ監査役、ケネディクス商業リート投資法人監督役員、株式会社キャリアデザインセンター取締役であります。当社と太陽有限責任監査法人及び株式会社ゼロ、ケネディクス商業リート投資法人との間には特別の関係はありません。当社と株式会社キャリアデザインセンターの間には人材紹介の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

ロ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等の三親等内の親族等であるを知っている場合、その事実

該当事項はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況
取締役 (監査等委員)	橋本 勇	13回中12回 (92%)	10回中9回 (90%)	弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
	和田 芳幸	13回中13回 (100%)	10回中10回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（監査等委員）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役（監査等委員）について、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

へ. 親会社又は親会社の他の子会社からの役員としての報酬等の額（社外役員であった期間に受けたものに限る。）

株式会社フォーバル監査役3名3,900千円

ト. イ～へについての当該社外役員の意見

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 優成監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査等委員全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は再任しないことに関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に上程いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、優成監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）の整備に関する基本方針を平成27年6月18日の取締役会において次のとおり決議しました。

### 1. 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

- (1) 当社は、当社及び子会社から成る企業集団における内部統制システムの整備にあたり、法令遵守、損失のリスク管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的として、組織・体制・規程類の整備、実行計画の策定と監視活動等に対策を講じます。
- (2) 内部統制システムをより有効に機能させるために、『内部統制委員会』の活動を定期的に監督及び監視して、当社の企業集団全体に対する横断的な視点から内部統制システムの整備を図るとともに、その有効性を定期的に評価したうえで、必要な改善を実施します。
- (3) 金融商品取引法に基づく『財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保』については、『内部統制委員会』の活動により適切な取り組みを実施します。
- (4) 取締役会は、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、内部統制システムの整備状況について定期的に報告を受け、当社の内部統制システムの監督及び監視を実施します。
- (5) 代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として、取締役会が決定した基本方針に基づく内部統制システムの整備を促進します。

### 2. 内部統制システム構築に関する基本方針

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 全取締役が、業務執行を通じて法令等遵守重視の姿勢を明確に示しつつ、『フォーバルグループ行動綱領』を徹底する等により、法令等遵守重視の企業風土の醸成を進めます。
  - b. 法令等遵守の充実強化のために、『内部統制委員会』により推進体制を整備します。
  - c. 当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず、『内部通報制度』を活用して、直接通報窓口へ報告する仕組みを運営します。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に基づいて各所管部門が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供します。
  - b. 文書を適切に保存及び管理するために、内部監査部門が文書管理の運用状況を毎年検証し、是正及び改善の必要が認められる場合は、遅滞なく社長に報告します。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. リスク管理基本規程に基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の制定又は見直し、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、教育研修の実施等を通じリスク管理体制を強化します。
  - b. リスクの発生又は発見時に、取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備します。
  - c. 大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制として、『危機管理委員会』を設置し、対応ルールを整備します。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保ちます。
  - b. 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を毎月開催し、執行状況を確認することにより、取締役会の決定事項の徹底を図ります。
- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 『フォーバルグループ行動綱領』を子会社の役員、従業員全員への浸透に努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図ります。
  - b. 当社は、各子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を『内部統制委員会』の活動を通して行う等により、企業集団全体の内部統制システムの整備を促進します。
  - c. 関係会社管理規程に基づき、子会社が業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を整備します。
  - d. リスク管理基本規程に基づき、子会社がリスクを発見した場合には、速やかに当社のリスク管理担当部門に報告します。当社は子会社に対し、事案に応じた支援を行うとともに、社外への開示の必要性を判断します。
  - e. 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直すとともに、職務執行に係る意思決定及び指揮体制を最適状態に保つように支援します。



- f. 当社の内部監査部門は、子会社の監査または子会社が実施した監査報告をもとに、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行います。
  - g. 子会社の役員及び従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず、『内部通報制度』を活用して、直接通報窓口はその旨を報告する仕組みを運用します。
- (6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a. 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に人事担当取締役へ通知したうえで、監査業務を補助すべき従業員の配属を求め、監査業務を補助するよう命令することができます。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとします。
  - b. 監査等委員会から監査業務を補助すべき従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取したうえで人選し、監査等委員会の同意を得て任命します。
- (7) 前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 前項 a により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は命令した監査等委員会に対してのみ行うこととします。
  - b. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員には、当該業務に必要な調査権限及び情報収集権限を付与します。
  - c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしません。
  - d. 前項 b により監査業務を補助すべき従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとします。
- (8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- a. 当社及び子会社の役員（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して直接かつ速やかに報告します。
    - i) 法令及び定款に違反する事実またはその疑いがある事実を発見したとき
    - ii) 当社及び子会社に著しい損害を与える事実またはそのおそれのある事実を発見したとき

- iii) その他業務執行に係る重要な報告事項として監査等委員会が求める事項を発見したとき
  - b. 法令及び定款の遵守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況、その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備します。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定します。
- (9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会に対し前各項の事実を直接報告した者（監査等委員である取締役を除く。）に対して、そのことを理由に人事処遇等について不利な取扱いをしません。
- (10) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を計上し会社に請求することができます。
  - b. 監査等委員が前号の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、事後会社に請求することができます。
- (11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施します。
  - b. 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行います。

### 3. 内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

#### (1) 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び内部統制委員会（当事業年度は6回開催）がモニタリングし、改善を進めております。また、内部統制委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

(2) コンプライアンス

当社の企業集団における経営理念と経営基本方針を周知徹底するため、コンプライアンス研修を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的信頼を維持することを目的とし、コンプライアンス・アラーム運用規程を制定し、内部通報制度を整備しております。また、コンプライアンス・アラーム運用規程に通報者は不利益を受けない旨を規定しております。

(3) リスク管理

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理基本規程を制定し、危機管理委員会が危機管理ガイドラインの定期的な見直しと周知徹底を実施しております。また、大規模災害に備えた安否確認システムの運用確認テストも定期的にも実施しております。

(4) 子会社経営管理

子会社の経営管理については、関係会社管理規程を制定し、業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を整備しております。また、当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、定期的なモニタリングを実施しております。

(5) 取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は20回開催されております。

また、業務分掌規程・職務権限規程を制定し、責任の明確化ならびに効率的な業務遂行を図っております。

(6) 監査等委員

社外取締役を含む監査等委員は、取締役会への出席及び監査等委員長による内部統制委員会への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しているほか、会計監査人、内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

#### 4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

##### (1) 基本的な考え方

当社は、『フォーバルグループ行動綱領』において反社会的勢力排除に向けた指針を定め、具体的には反社会的勢力対応規程の内容を遵守し、反社会的な勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とします。

##### (2) 体制の整備

当社は、反社会的勢力等への対応に関する統括部門を置き、関係行政機関等との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集を行うほか、司法機関や顧問弁護士とも常に連携して協力体制を整備します。

また、当社及び子会社においては、対応する規程類やマニュアルを整備し、各種研修を通じ反社会的勢力排除に向けた啓発活動を行います。

#### (6) その他

##### 1. 買収防衛に関する事項

買収防衛策の予定はありません。

##### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当事項はありません。

##### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき8円とさせていただきます。すでに、平成27年12月10日に実施済みの中間配当金1株当たり7円とあわせまして、年間配当金は1株当たり15円となります。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,207,736	流動負債	4,626,594
現金及び預金	971,884	支払手形及び買掛金	1,503,490
受取手形及び売掛金	2,033,539	短期借入金	1,250,000
商品及び製品	51,006	未払金	1,116,420
仕掛品	55,020	リース債務	14,538
原材料及び貯蔵品	30,511	未払法人税等	203,061
未収入金	930,924	賞与引当金	111,565
前払費用	943,993	役員賞与引当金	66,558
繰延税金資産	136,409	その他	360,959
のれ	105,358	固定負債	135,297
貸倒引当金	△50,913	リース債務	4,354
固定資産	1,595,461	退職給付に係る負債	130,942
有形固定資産	108,394	負債合計	4,761,891
建物及び構築物	22,283	純資産の部	
機械装置及び運搬具	46,882	株主資本	2,027,867
器具備品	30,767	資本金	542,354
リース資産	8,461	資本剰余金	42,353
無形固定資産	182,012	利益剰余金	1,443,159
ソフトウェア	150,464	非支配株主持分	13,438
のれ	31,548	純資産合計	2,041,306
投資その他の資産	1,305,054	負債純資産合計	6,803,197
投資有価証券	17,655		
長期前払費用	1,122,286		
繰延税金資産	44,828		
その他	209,318		
貸倒引当金	△89,033		
資産合計	6,803,197		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,842,138
売上原価	9,700,756
売上総利益	4,141,382
販売費及び一般管理費	3,496,597
営業利益	644,784
営業外収益	100,265
受取利息	236
違約金収入	95,019
助成金収入	1,458
その他	3,552
営業外費用	72,349
支払利息	14,070
持分法投資損失	3,057
貸倒引当金繰入額	50,745
その他	4,476
経常利益	672,700
特別利益	213
固定資産売却益	213
特別損失	15,790
投資有価証券評価損	491
固定資産除却損	1,777
減損損	13,521
税金等調整前当期純利益	657,123
法人税、住民税及び事業税	234,785
法人税等調整額	△20,868
当期純利益	443,207
非支配株主に帰属する当期純利益	2,091
親会社株主に帰属する当期純利益	441,116

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	542,354	42,353	1,252,441	1,837,149
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	—	—	△133,545	△133,545
剰余金の配当(中間配当)	—	—	△116,852	△116,852
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	441,116	441,116
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	—	—	190,718	190,718
当連結会計年度末残高	542,354	42,353	1,443,159	2,027,867

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	—	—	11,347	1,848,497
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△133,545
剰余金の配当(中間配当)	—	—	—	△116,852
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	441,116
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	2,091	2,091
当連結会計年度変動額合計	—	—	2,091	192,809
当連結会計年度末残高	—	—	13,438	2,041,306

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 ㈱トライ・エックス  
タクトシステム㈱  
㈱保険ステーション  
㈱F I Sソリューションズ

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 TACT SYSTEM VIETNAM CO., LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 当該子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。  
なお、当該子会社は前連結会計年度に解散し、現在清算中であります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。
- ・持分法を適用した関連会社数 1社
- ・会社等の名称 ㈱ホワイトビジネスイニシアティブ

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 TACT SYSTEM VIETNAM CO., LTD.
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。  
なお、当該子会社は前連結会計年度に解散し、現在清算中であります。



(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

・ 他有価証券

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産

・ 商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法（一部先入先出法）による原価法  
（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り  
下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1  
日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法に  
よっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～20年
機械装置及び運搬具	2年～6年
器具備品	2年～20年

・ 無形固定資産  
（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、  
次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
のれん	10年

・ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額  
法を採用しております。

・ 長期前払費用

定額法により償却しております。

### ③ 引当金の計上基準

#### 1. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 2. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

#### 3. 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 1. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 2. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

497,966千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	16,693,200株	—	—	16,693,200株

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 決議 平成27年6月18日第20回定時株主総会

- ・配当金の総額 133,545千円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月19日

ロ. 決議 平成27年11月11日臨時取締役会

- ・配当金の総額 116,852千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月10日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月22日開催予定の第21回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 133,545千円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月23日

#### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として親会社及び銀行等金融機関からの短期的な資金を借入しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、専任の債権管理部門を設置するなどによりリスクの低減を図っております。

借入金の使途は主に運転資金であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円) (※1)	時価 (千円) (※1)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	971,884	971,884	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,033,539	2,033,539	—
(3) 未収入金	930,924	930,924	—
(4) 長期貸付金 (※2)	23,947	22,501	(1,446)
(5) 支払手形及び買掛金	(1,503,490)	(1,503,490)	—
(6) 短期借入金	(1,250,000)	(1,250,000)	—
(7) 未払金	(1,116,420)	(1,116,420)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) その他に含まれる一年内返済予定の長期貸付金は(4)長期貸付金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに (7) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 投資有価証券（連結貸借対照表計上額17,655千円）は非上場株式であり、同株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	121円48銭
(2) 1株当たり当期純利益	26円42銭

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,591,136</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,957,612</b>
現金及び預金	307,766	買掛金	1,165,595
売掛金	1,214,057	短期借入金	1,300,000
商品	32,527	1年内返済予定の 長期借入金	100,000
貯蔵品	23,566	未払金	1,059,705
前渡金	63,794	リース債務	14,538
前払費用	911,217	未払法人税等	146,959
未収入金	928,160	未払費用	26,877
繰延税金資産	80,778	賞与引当金	27,887
その他	78,444	役員賞与引当金	40,000
貸倒引当金	△49,177	その他	76,047
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,263,676</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>103,274</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>38,749</b>	リース債務	4,354
建物	15,549	退職給付引当金	98,920
器具備品	14,738		
リース資産	8,461	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,060,887</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>144,928</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	144,928	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,793,925</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,079,999</b>	資本金	542,354
投資有価証券	1,000	資本剰余金	42,353
関係会社株式	717,096	資本準備金	42,353
長期前払費用	1,122,274	利益剰余金	1,209,217
関係会社長期貸付金	147,500	利益準備金	94,359
繰延税金資産	33,783	その他利益剰余金	1,114,857
その他	160,568	繰越利益剰余金	1,114,857
貸倒引当金	△102,224	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,793,925</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,854,813</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>5,854,813</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,893,633
売 上 原 価	6,715,486
売 上 総 利 益	2,178,147
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,888,079
営 業 利 益	290,067
営 業 外 収 益	100,655
受 取 利 息	3,028
違 約 金 収 入	94,151
そ の 他	3,475
営 業 外 費 用	40,983
支 払 利 息	14,082
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	22,945
そ の 他	3,955
経 常 利 益	349,740
特 別 損 失	14,825
投 資 有 価 証 券 評 価 損	491
固 定 資 産 除 却 損	811
減 損 損 失	13,521
税 引 前 当 期 純 利 益	334,914
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	147,421
法 人 税 等 調 整 額	△36,573
当 期 純 利 益	224,066

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	542,354	42,353	42,353	94,359	1,141,188	1,235,548	1,820,256
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△133,545	△133,545	△133,545
剰余金の配当(中間配当)	—	—	—	—	△116,852	△116,852	△116,852
当 期 純 利 益	—	—	—	—	224,066	224,066	224,066
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△26,331	△26,331	△26,331
当 期 末 残 高	542,354	42,353	42,353	94,359	1,114,857	1,209,217	1,793,925

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	—	—	1,820,256
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△133,545
剰余金の配当(中間配当)	—	—	△116,852
当 期 純 利 益	—	—	224,066
事業年度中の変動額合計	—	—	△26,331
当 期 末 残 高	—	—	1,793,925

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品、貯蔵品 移動平均法（一部先入先出法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	3年～16年
器具備品	3年～15年
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 定額法により償却しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 276,302千円   |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |             |
| ① 短期金銭債権                        | 268,127千円   |
| ② 長期金銭債権                        | 147,500千円   |
| ③ 短期金銭債務                        | 1,155,477千円 |

### (3) 偶発債務

#### 債務保証

次の関係会社について、取引先に対する仕入代金に対し、債務保証を行っております。

(株) F I S ソリューションズ (仕入債務)	776千円
---------------------------	-------

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 778,498千円 |
| ② 仕入高        | 159,373千円 |
| ③ その他営業取引高   | 41,689千円  |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 8,926千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	8,606千円
役員賞与引当金	12,344千円
貸倒引当金	46,690千円
退職給付引当金	30,302千円
投資有価証券評価損	27,442千円
子会社株式評価損	69,849千円
資産除去債務	1,036千円
その他	24,915千円
繰延税金資産小計	221,187千円
評価性引当額	△106,625千円
繰延税金資産合計	114,562千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は5,735千円減少し、法人税等調整額が5,735千円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱フオーバル	4,150,294	情報通信 コンサルタント業	被所有75.4	兼任 1名	当社サービスの利用及び取次資金の借入	商品の販売等	676,459	売掛金	181,841
							サービスの取次・委託業務等	154,487	買掛金	26,916
							資金の借入(純額)	100,000	未払金	338,818
							利息の支払	3,480	借入金	600,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 商品・サービスの販売価格については、市場価格を参考に決定しております。
- ② 借入金の金利は、市場金利等を参考に決定しております。
- ③ 委託業務費については、役務提供に対する費用単価を勘案して交渉の上、決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## (3) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
連 結 子会社	㈱トライ・エックス	78,900	オン・デマンド印刷業及び普通印刷業	所有97.5	兼任 1名	当社サービスの利用 資金の借入	サービスの販売等	3,960	売掛金	471
							サービスの利用等	15,395	未払金	4,727
							資金の借入(純額)	50,000	借入金	100,000
							利息の支払	796	—	—
連 結 子会社	タクトシステム㈱	20,000	商業印刷物の企画・編集・制作	所有100.0	—	当社サービスの利用 債務保証	サービスの販売等	1,819	売掛金	274
							資金の借入(純額)	50,000	借入金	50,000
連 結 子会社	㈱保険ステーション	17,000	経営支援コンサルティング及び保険サービス	所有100.0	—	当社サービスの利用及び取次資金の貸付 債務保証	サービスの販売等	8,088	売掛金	873
							資金の貸付の返済	—	貸付金	114,500
							利息の受取	1,972	—	—
連 結 子会社	㈱F I Sソリューションズ	25,000	情報通信コンサルティング	所有100.0	兼任 2名	当社サービスの利用及び取次資金の貸付 債務保証	サービスの販売等	70,012	売掛金	11,876
							資金の貸付の返済	9,600	貸付金	43,800
							利息の受取	982	—	—
							債務保証	776	立替金	49,266

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① サービスの販売価格については、市場価格を参考に決定しております。
- ② 貸付金及び借入金の金利は、市場金利等を参考に決定しております。
- ③ ㈱F I Sソリューションズへの貸付金に対する貸倒引当金を13,600千円計上しております。

(4) 同一の親会社を持つ会社  
該当事項はありません。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 107円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円42銭  |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社フォーバルテレコム

取締役会 御 中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	須 永 真 樹	Ⓢ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 野 潤	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーバルテレコムの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルテレコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社フォーバルテレコム

取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	須 永 真 樹 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 野 潤 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーバルテレコムの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役及び使用人等から定期的に事業の報告を受けるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から業務の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

株式会社フォーバルテレコム 監査等委員会

監査等委員 米 澤 三千雄 ㊟

監査等委員 橋 本 勇 ㊟

監査等委員 和 田 芳 幸 ㊟

(注) 監査等委員橋本勇及び和田芳幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、企業体質の一層の強化・充実を進め、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上に努力していく所存であります。

配当につきましても安定した配当を継続して実施していくことを基本に株主様の期待に応えて参りたいと考えておりますが、第21期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその金額  
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は133,545,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月23日といたしたく存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である者を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 する 当 社 株 式 の 数
1	谷 井 剛 (昭和40年4月17日生)	平成8年6月 当社入社 平成12年5月 当社管理本部長 平成12年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成20年6月 株式会社トライ・エックス代表 取締役社長（現任） 平成20年10月 株式会社ホワイトビジネスイニ シアティブ代表取締役社長（現 任） 平成23年2月 株式会社F I S ソリューション ズ代表取締役社長（現任）	148,200株
2	山 本 忠 幸 (昭和37年10月13日生)	平成12年4月 当社入社 平成16年1月 当社経営管理本部経営企画担当 マネージャー 平成18年6月 当社取締役（現任） 平成18年6月 当社経営管理本部長（現任）	40,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	かじ の きよ はる 梶 野 清 治 (昭和35年10月2日生)	昭和60年3月 株式会社フォーバル入社 平成8年4月 同社OA営業本部大阪支店長 平成12年4月 同社I S P 事業部副事業部長兼 F C 本部長 平成14年2月 当社取締役事業本部長 平成16年7月 株式会社フォーバル理事ビジネス パートナー事業部長 平成21年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式 会社取締役事業本部長 平成22年4月 株式会社フォーバル執行役員ビ ジネスパートナーディビジョン ディビジョンヘッド 平成25年4月 当社事業本部長 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任)	1,000株
4	かとう こう じ 加 藤 康 二 (昭和34年3月10日生)	平成8年2月 株式会社フォーバル入社 平成15年4月 同社経理部長 平成18年6月 同社取締役 平成19年6月 当社取締役 (現任) 平成26年4月 株式会社フォーバル常務取締役 (現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	ゆき 行 たつ (昭和39年10月15日生) 辰 哉	平成元年5月 株式会社フォーバル入社 平成18年4月 同社役員待遇兼事業統括本部通信事業統括 平成19年4月 同社執行役員首都圏第二支社長 平成22年4月 同社上席執行役員首都圏支社長兼城南支店長兼企画営業部長兼事業推進本部副本部長 平成24年4月 同社上席執行役員営業本部長兼首都圏支社長兼城南第二支店長 平成25年4月 同社上席執行役員社長室長 平成25年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成27年4月 株式会社フォーバル常務執行役員社長室長 平成28年4月 同社常務執行役員社長室長兼グループ統括部長(現任) 平成28年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役会長(現任)	0株

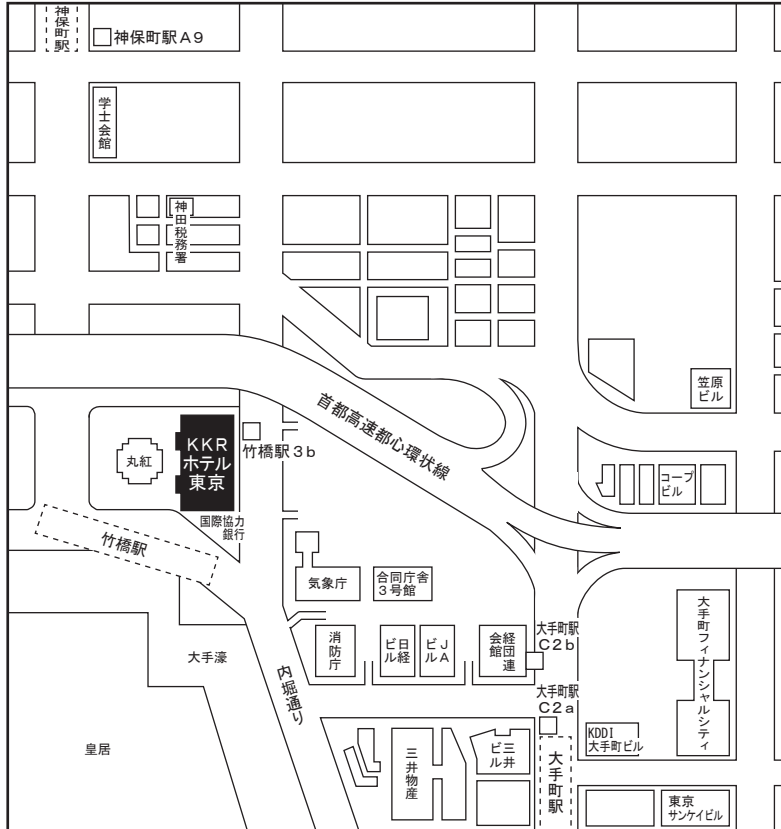
- (注) 1. 取締役候補者である谷井剛氏は、株式会社トライ・エックス、株式会社F I Sソリューションズ及び株式会社ホワイトビジネスイニシアティブの取締役を兼任し、当社は同社との間に、商品売買等の取引関係があります。
2. 取締役候補者である加藤康二氏は、株式会社フォーバルの常務取締役を兼任し、当社は同社との間に、商品売買等の取引関係があります。
3. 取締役候補者である行辰哉氏は、ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に、商品売買等の取引関係があります。
4. 谷井剛氏、山本忠幸氏及び梶野清治氏を取締役候補者とした理由は、当社及び当社グループの経営を牽引し、今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。また、加藤康二氏及び行辰哉氏を取締役候補者とした理由は、親会社である株式会社フォーバルの取締役及び執行役員であることから、グループ事業の連携強化をするため、取締役候補者としたものであります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京 11階 「孔雀の間」  
電話 (03) 3287-2921



交通 地下鉄東西線竹橋駅下車（大手町駅寄改札から専用通路にて3b出口直結）  
地下鉄千代田線大手町駅C2b出口、都営地下鉄線神保町駅A9出口よりそれぞれ徒歩5分